

那須塩原クリーンセンター基幹的設備改良工事及び 長期包括運営業務

審 査 講 評

令和4年11月

那須塩原クリーンセンター
長期包括運営事業者等選定委員会

目 次

第 1 事業概要.....	1
1 業務名.....	1
2 施設管理者.....	1
3 業務場所.....	1
4 事業目的.....	1
5 事業期間等.....	1
6 本件施設の概要.....	2
7 業務範囲.....	2
第 2 落札者決定の経緯等.....	4
1 落札者の決定方式.....	4
2 選定委員会.....	4
3 落札者の決定方法.....	4
4 落札者決定までの経緯.....	5
第 3 審査結果の概要.....	6
1 入札参加者.....	6
2 入札参加資格審査.....	6
3 基礎審査.....	6
4 非価格要素審査.....	6
5 価格審査.....	10
6 総合評価点の算出及び落札候補者の選定.....	10
7 落札者の決定.....	10
第 4 総評.....	11

第1 事業概要

1 業務名

那須塩原クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括運営業務

2 施設管理者

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

3 業務場所

栃木県那須塩原市藁沼 593 番地

4 事業目的

那須塩原市（以下「市」という。）は、那須塩原クリーンセンター（以下「本件施設」という。）の運営について、本件施設が稼働開始した平成 21 年度から平成 24 年度の 4 か年を委託期間として長期包括運営委託方式を導入した。その後、再び平成 25 年度から平成 29 年度の 5 か年、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 か年を委託期間として同様の方式を導入し、一般廃棄物の適正処理を実施してきているところである。また、本件施設は、現在の委託期間が終了する令和 4 年度には稼働開始から 14 年が経過し、一部の設備・機器については耐用年数を迎えようとしている。

こうした状況を踏まえ、施設運営のさらなる効率化を図ることを目的として、本件施設の基幹的設備改良工事（以下「本工事」という。）及び長期包括運営業務の一体とした委託を導入するものである。

5 事業期間等

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ① 事業期間 | 契約締結日から令和 18 年 3 月 31 日 |
| ② 設計・建設期間 | 契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日 |
| ③ 運営準備期間 | 契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日 |
| ④ 運営期間 | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日 |

6 本件施設の概要

本件施設の概要は、表 1 に示すとおりである。

表 1 本件施設の概要

名 称：那須塩原クリーンセンター	
所 在 地：栃木県那須塩原市墓沼 5 9 3 番地	
計量棟	① 形 式：マルチロードセル式（4 点支持式） ② 数 量：2 台 ③ 使用範囲：200kg～30,000kg ④ 目 盛：10kg ⑤ 計量装置：カードによる 1 回計量及び 2 回計量並びにキー操作による 1 回計量及び 2 回計量 ⑥ 屋 根：太陽光発電設備（10kW）
熱回収施設	① 規 模：ごみ焼却施設 140t/24h（70t/日×2 系） 灰溶融施設 14t/24h ② 炉 形 式：ごみ焼却施設 全連続燃焼式ストーカ炉 灰溶融施設 電気抵抗式灰溶融炉 ③ 蒸気タービン設備：1,990kW ④ その他（※）
リサイクルセンター	① 規 模：不燃性粗大ごみ破碎選別施設 3.2t/5h 不燃ごみ破碎選別施設 4.0t/5h びん・缶選別施設 10.8t/5h ペットボトル圧縮梱包施設 2.1t/5h 白色トレイ・白色発泡スチロール減容施設 0.2t/5h ② 処理方式：破碎、選別、圧縮梱包、減容 ③ その他（※）
管 理 棟・関 連施設	① 管 理 棟：建築面積 700.46m ² 、延床面積 1,679.45m ² 、RC 造 ② 関連施設：車庫、各保管庫、構内道路、駐車場、外灯、構内案内板、 環境学習施設、植栽散策路、ビオトープ池等 ③ その他（※）

※ 各施設に付属する建築設備（照明、通信、換気、空調、エレベータ、消防、電気、給排水、井水揚水等）、事務室、居室、浴室、トイレ等

7 業務範囲

受託者の行う本工事及び長期包括運營業務の概要は、以下のとおりである。

- ① 本件施設の設計に関する業務
 - a. 本件施設の設計
 - b. 市が提示する調査結果以外に必要な事前調査
 - c. 市の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（以下「補助金」という。）申請支援
 - d. 設計に係る許認可申請等
 - e. その他これらを実施する上で必要な業務
- ② 本件施設の建設に関する業務
 - a. 本件施設の基幹的設備改良工事
 - b. 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）

- c. 市の補助金申請、完了実績報告、事業報告の支援
 - d. 基幹的設備改良工事に係る許認可申請等
 - e. その他これらを実施する上で必要な業務
- ③ 本件施設の運営に関する業務
- a. 運営準備業務
 - b. 運転管理業務
 - c. 維持管理業務
 - d. 測定管理業務
 - e. 防災管理業務
 - f. その他関連業務
 - g. 情報管理業務
 - h. 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）
 - i. その他これらを実施する上で必要な業務

第2 落札者決定の経緯等

1 落札者の決定方式

総合評価落札方式一般競争入札により行った。

2 選定委員会

市は、審査を専門的知見に基づいて実施するに当たって、那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。選定委員会を構成する委員は、以下のとおりである。

表 2 選定委員会を構成する委員

氏 名	役 職	摘 要
荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長	学識経験者
安田 憲二	元 国立環境研究所 客員研究員	学識経験者
高橋 玲路	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士	法律関係者
磯 真	那須塩原市 市民生活部長	行政関係者

3 落札者の決定方法

本事業では、入札参加資格審査を実施した後、応募者から提出された入札書類について、以下の事項を確認する基礎審査を行った。なお、落札者決定の手続は「入札説明書」に示すとおりである。

- ① 必要な書類がそろっているか
- ② 書類間で整合しているか
- ③ 要求水準を満たした事業提案がなされているか

選定委員会は、基礎審査を通過した入札参加者を対象に、非価格要素について審査を行い、非価格要素点を決定した。また、その後、非価格要素審査と同一日に市は開札を行い、選定委員会は、この開札の結果をもって価格点を算出し、非価格要素点と価格点の合計点である総合評価点が最も高い者を最優秀提案者として選定した。

4 落札者決定までの経緯

選定委員会の開催及び落札者の決定までの経緯は表 3 に示すとおりである。

表 3 落札者決定までの経緯

内 容	日 程
①第 1 回選定委員会 (これまでの経緯及び事業概要、実施方針(案)、要求水準書(案))	令和 4 年 2 月 17 日(木)
②実施方針等の公表	令和 4 年 3 月 23 日(水)
③第 2 回選定委員会 (入札公告資料一式、審査の進め方及びヒアリング実施要領)	令和 4 年 4 月 21 日(木)
④入札公告及び入札説明書等の公表	令和 4 年 5 月 16 日(月)
⑤入札説明書等に対する質疑受付期限	令和 4 年 6 月 2 日(木)
⑥入札説明書等に対する質疑への回答	令和 4 年 6 月 20 日(月)
⑦入札参加資格審査に関する書類の提出期限	令和 4 年 6 月 23 日(木)
⑧入札参加資格審査結果の通知	令和 4 年 6 月 28 日(火)
⑨現地見学・情報開示手続の期限	令和 4 年 7 月 11 日(月)
⑩事業提案書等の提出期限	令和 4 年 9 月 5 日(月)
⑪第 3 回選定委員会 (基礎審査、入札参加者ヒアリング、非価格要素審査、価格審査、総合評価、最優秀提案者の選定)	令和 4 年 10 月 19 日(水)
⑫総合評価点の通知	令和 4 年 10 月 21 日(金)
⑬総合評価点に対する説明請求の受付期限	令和 4 年 10 月 25 日(火)
⑭落札者の決定	令和 4 年 10 月 26 日(水)

第3 審査結果の概要

1 入札参加者

入札参加者は、表 4 に示すとおり以下の 1 者であった。

表 4 入札参加者一覧

応募者番号	代表企業名	構成企業名
応募者番号 1	JFE エンジニアリング株式会社	JFE 環境サービス株式会社

2 入札参加資格審査

入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを表 5 に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は、市が実施した。

表 5 入札参加資格審査結果

項 目	応募者番号 1
(1) 応募者の構成	合格
(2) 応募者の入札参加資格要件	合格
ア 共通事項	合格
イ 本件施設の設計・建設業務を行う者の要件	合格
ウ 本件施設の熱回収施設の運営業務を行う者の要件	合格
エ 本件施設のリサイクルセンターの運営業務を行う者の要件	合格

3 基礎審査

非価格要素審査、価格審査（入札書の開札）及び総合評価点の算出に先立ち、落札者決定基準に基づき基礎審査を行った結果、表 6 に示すとおり応募者番号 1 は当該要件を全て満たしていた。

表 6 基礎審査結果

項 目		応募者番号 1
入札書類の整合確認	1. 必要な書類がそろっているか	○
	2. 書類間で整合しているか	○
要求水準の満足確認	1. 要求水準を満たした事業提案がなされているか。	○

4 非価格要素審査

応募者番号 1 の提出した事業提案書等に関して、落札者決定基準（配点 50 点）に示す 17 つの審査項目について、提案の効果が期待できる内容であるかどうかを審査し、項目ごとに A～E の 5 段階評価により採点を行った。非価格要素審査結果及び非価格要素審査の講評の内容は、表 7 及び表 8 のとおりである。

表 7 非価格要素審査結果

審査項目		配点	応募者番号 1
1. 事業全体に関する事項			
(1) 全体計画			
ア 事業実施体制	①事業実施体制	8	5.60
	②セルフモニタリング体制		
イ リスク管理	①リスク管理	4	2.40
ウ 地域貢献 (地元企業への発注及び地元採用)	①地元企業への発注	8	6.00
	②運営業務期間中の地元採用		
エ 二酸化炭素排出量削減	①二酸化炭素排出量削減（エネルギー回収等）	8	4.00
2. 設計・建設に関する事項			
(1) 設計・建設全般に関する事項			
ア 工程管理	①外部搬出量低減に向けた工事工程	6	4.20
	②工程管理手法		
イ 安全対策	①施設利用者の安全対策	4	2.60
ウ 環境対策	①工事中の環境対策	4	2.40
(2) プラント設備に関する事項			
ア ごみ処理の安定性	①ごみ処理の安定性	8	6.40
イ 維持管理性	①維持管理性	6	3.90
3. 運営に関する事項			
(1) 運営全般に関する事項			
ア 運営体制	①運営業務実施体制	8	4.80
	②運営準備業務の実施体制		
イ 事業期間終了後の引継方法	①事業期間終了後の引継方法	6	3.90
(2) 運転管理業務			
ア 受付・計量業務、搬入管理業務	①受付・計量業務、搬入管理業務	8	5.20
イ 運転管理業務	①ごみ質・ごみ量変動への対応	6	3.30
(3) 環境への配慮			
ア 環境への配慮	①環境への配慮	4	2.40
(4) 維持管理業務			
ア 維持管理計画	①維持管理計画	6	3.90
	②長寿命化総合計画の運用		
(5) 清掃業務			
ア 清掃業務	①清掃業務	2	1.20
(6) 防災管理業務等			
ア 防災管理業務等	①防災管理業務	4	2.40
	②放射能対策		
合計（非価格要素審査点）		100	64.60
非価格要素点		50	32.30

表 8 非価格要素審査結果の概要（１／２）

審査項目		講評
１．事業全体に関する事項		
（１）全体計画		
ア 事業実施体制	①事業実施体制	・応募者番号１に対して、応募者を構成する各企業の役割分担（業務内容等）と責任分担に関する提案が具体的かつ適切であると評価した。 ・応募者番号１に対して、設計、建設、運営の各段階における実施体制及びバックアップ体制に関する提案が、具体的かつ適切であると評価した。
	②セルフモニタリング体制	
イ リスク管理	①リスク管理	・応募者番号１に対して、要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認（セルフモニタリング）し、市がチェックできる体制及び手法に関する提案が、具体的かつ適切であると評価した。
ウ 地域貢献 （地元企業への発注及び 地元採用）	①地元企業への発注	・応募者番号１に対して、市内の企業への発注金額及び市内在住者の雇用人数、雇用形態及び給与に関する優れた提案がなされていると評価した。
	②運営業務期間中の地元採用	
エ 二酸化炭素排出量削減	①二酸化炭素排出量削減 （エネルギー回収等）	・応募者番号１に対して、発電量の増加や省エネルギーに寄与する機器の採用及び24時間稼働日数の増加等により、運営業務期間を通じた売電電力量を最大化するとともに、買電量を可能な限り低減するための提案がなされていると評価した。 ・応募者番号１に対して、本件施設での消費電力量について、より一層の省エネ対策を講じることを望む。
２．設計・建設に関する事項		
（１）設計・建設全般に関する事項		
ア 工程管理	①外部搬出量低減に向けた 工事工程	・応募者番号１に対して、基幹的設備改良工事期間中におけるごみの外部搬出量の低減に向けて、工事の実施時期や処理可能量について、優れた提案がなされていると評価した。 ・応募者番号１に対して、工期を遵守するための工程管理手法及び工事進捗が当初計画から遅れた場合における復旧への考え方について、優れた提案がなされていると評価した。
	②工程管理手法	
イ 安全対策	①施設利用者の安全対策	・応募者番号１に対して、那須塩原クリーンセンターの稼働を継続しながら基幹的設備改良工事を行うことに対して、那須塩原クリーンセンターの関係車両及び一般車両の円滑かつ安全な交通が確保された施工計画の提案がなされていると評価した。
ウ 環境対策	①工事中の環境対策	・応募者番号１に対して、工事中の騒音、粉じん、振動等に関する対策について、優れた提案がなされていると評価した。
（２）プラント設備に関する事項		
ア ごみ処理の安定性	①ごみ処理の安定性	・応募者番号１に対して、本件施設の処理能力を回復させるための方策について、特に具体的で効果に期待の持てる優れた提案であると評価した。 ・応募者番号１に対して、搬入対象物のごみ質が高カロリー化している現状を踏まえた上で、ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷適性）を考慮した優れた提案がなされていると評価した。
イ 維持管理性	①維持管理性	・応募者番号１に対して、運営期間13年間の運転を見据えた施設の維持管理において、耐久性の向上、経費削減、メンテナンスの容易性などを考慮した設計内容について、優れた提案がなされていると評価した。

表 8 非価格要素審査結果の概要（２／２）

3. 運営に関する事項

(1) 運営全般に関する事項		
ア 運営体制	①運営業務実施体制	・応募者番号1に対して、必要かつ十分な経験を有した有資格者などの配置、灰溶融施設の運転や労働環境を考慮した適切な運転人員体制作りが経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。 ・応募者番号1の灰溶融施設が運転停止状態となった場合の灰溶融施設の日勤者及び直勤者の役割分担については、既存業務に捉われることなく市の意向に沿ったより効果的な対応を望む。
	②運営準備業務の実施体制	
イ 事業期間終了後の引継方法	①事業期間終了後の引継方法	・応募者番号1に対して、事業期間終了時における新たな事業者等への運転管理業務の引継方法に関する提案が、経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。
(2) 運転管理業務		
ア 受付・計量業務、搬入管理業務	①受付・計量業務、搬入管理業務	・応募者番号1に対して、受付・計量、搬入管理に関する提案が経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。 ・応募者番号1に対して、処理不適物の混入確認及び排除方法について、特にリチウムイオン電池等の排除など火災事故の防止にも配慮したうえで、経験に基づいて合理的なものであると評価した。
イ 運転管理業務	①ごみ質・ごみ量変動への対応	・応募者番号1に対して、搬入対象物のごみ質が高カロリー化している現状を踏まえた上で、ごみ質及びごみ量変動に対応した運転管理業務の考え方が、経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。 ・応募者番号1に対して、長期間に渡る運営において、人員交代にも配慮した技術の継承に基づく運転管理対応を望む。
(3) 環境への配慮		
ア 環境への配慮	①環境への配慮	・応募者番号1に対して、運営の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限に抑える環境保全、運転員の作業環境、地球温暖化防止、リサイクル率向上に配慮した提案が経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。
(4) 維持管理業務		
ア 維持管理計画	①維持管理計画	・応募者番号1に対して、事業期間終了後も本件施設を3年間継続して使用することに支障のない状態で引渡すという前提において、令和5年度からの長期間の維持管理計画が、経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。 ・応募者番号1に対して、長寿命化総合計画の更新に向けた施設・機器台帳等の維持管理データの整理方法やこれを活用するための基本的な考え方について、優れた提案がなされていると評価した。
	②長寿命化総合計画の運用	
(5) 清掃業務		
ア 清掃業務	①清掃業務	・応募者番号1に対して、本件施設の施設毎の清掃業務の実施方法が経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。
(6) 防災管理業務等		
ア 防災管理業務等	①防災管理業務	・応募者番号1に対して、火災、震災、重故障等の非常時における運転管理体制・対策・対応マニュアル等の提案が、経験に基づき適切かつ具体的であると評価した。 ・応募者番号1に対して、放射能対策のための従事者の線量管理及び安全確保に関する提案が適切かつ具体的であると評価した。
	②放射能対策	

5 価格審査

応募者が提出した入札書に対して、落札者決定基準に示す方法に基づき価格審査を行った。価格審査の結果は表 9 に示すとおりである。

表 9 価格審査結果

項目	応募者番号1
入札価格(税抜き)	16,428,000,000 円
最低入札価格(税抜き)	16,428,000,000 円
予定価格(税抜き)	16,764,249,240 円
価格点(配点 50)	50.00

6 総合評価点の算出及び落札候補者の選定

落札者決定基準に従い、表 10 に示すとおり応募者の総合評価点を算出し、応募者番号 1（代表企業：JFE エンジニアリング株式会社）を落札候補者として選定した。

表 10 総合評価点の算出結果

項目	配点	青グループ
非価格要素点	50	32.30
価格点	50	50.00
総合評価点	100	82.30

7 落札者の決定

市は、選定委員会により選定された最優秀提案者である応募者番号 1（代表企業：JFE エンジニアリング株式会社）を落札者として決定した。

第4 総評

選定委員会は、厳正なる審査の結果、JFE エンジニアリング株式会社を、那須塩原クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務において、市の期待に応えることができる最優秀提案者として選定した。

本事業へは JFE エンジニアリング株式会社の 1 社から応募があった。同社の提案は、本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛りこまれた高いレベルでの提案であった。特に地元企業への発注及び地元採用への積極的な取り組みや高カロリー化している市のごみに対するごみ処理の安定性について優れた提案であった点を評価した。また、全体として多くの実績等に基づいたものであり、本事業を行う事業者として信頼できるものであった。

選定委員会は、JFE エンジニアリング株式会社が市と良好なパートナーシップを構築し、次の点に留意した上で安定したごみ処理を継続されることを望む。そのために、本事業実施に当たっては市がこれらを配慮事項として JFE エンジニアリング株式会社に明確に伝え、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになるように対応されたい。

- ① 本事業は、基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務が一体となった事業のため、それぞれの情報共有を図り、安定したごみ処理を継続すること。
- ② 基幹的設備改良工事中のごみ処理について、可能な限り市の外部ごみ委託を減少できるように対応すること。
- ③ 本事業に対するセルフモニタリングについて、第三者の外部組織による実施を検討のこと。
- ④ リスク管理について、労働災害等への具体的な対策を事前に検討し、対策を講じておくこと。
- ⑤ 運営体制等について、灰溶融施設の運転状態の変更等にも柔軟な対応を行い、作業員の配置等については市と協議の上、業務の最適化を図ること。
- ⑥ 運転管理について、適切な教育により、熟練運転員以外でも適切な運転ができるよう対策すること。
- ⑦ 社会情勢の急激な変化について、落札者の豊富な過去の経験を生かした適切な対応をすること。
- ⑧ プラスチックの分別など、社会情勢の変化によるごみ質の変化に対応したごみ処理を実施すること。

那須塩原クリーンセンター長期包括運營業業者等選定委員会
委員長